

令和5年度日南地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の農業は、大消費地に遠く、台風等の気象災害を受けやすいなど不利な条件はあるものの、冬季の温暖な気候と豊富な日照量といった恵まれた自然条件を活用した農業を展開しており、地域経済を支える重要な基幹産業となっている。

本市の耕地面積は3,132haあり、そのうち約50%を占める水田においては74.6%が基盤整備されており超早場米の産地として早期水稻を作付けしているほか、畜産の粗飼料生産基地として飼料用米、WCS用稻、飼料作物等の作付や、施設野菜、施設花き、露地野菜等の園芸作物の作付等、水田の汎用化が進められている。

しかし、一方では消費者ニーズの多様化等により、国内外の産地間競争が激化するとともに、農業従事者の高齢化が急速に進行しており、農家数が年々減少している。また、兼業農家の小規模な農業が大部分を占める状況にあるほか、地形的な条件等により担い手の規模拡大が進み難く、条件の不利な農用地から耕作放棄が進み遊休農地が増加しており、多くの構造上の問題に直面している。このような状況が継続すると、農業生産力の低下はもとより、優良農地の利用・保全に支障を来し、集落機能の低下も懸念されている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市の気象条件を有効に利用し、指定野菜である冬春ピーマンやきゅうりを中心に施設園芸品目の栽培が行われているが、高齢化や後継者不足により栽培面積が減少しつつあるため、産地交付金を活用し園芸作物等への支援を行う。また、6次産業化や農商工連携を促進するため加工用野菜・加工用米等の導入及び拡大を図り、新たな産地の形成に向けた取組を推進し、足腰の強い農業経営の確立に取り組む。

生産性の向上に向けた取組としては、認定農業者を中心とした担い手への農地集積を行い、加工用米及び飼料用米において低コスト生産技術の導入・普及を図るとともに、水稻及び高収益作物の作付の団地化に向けて取り組む。

特に、管内で栽培が盛んなピーマンやキュウリ、カボチャ等の野菜及びスイートピー等の施設花きを地域重点作物と位置づけ、産地交付金による支援で作付拡大を図るとともに、主食用米や戦略作物等の後作における地域重点作物の作付も支援することにより、水田の高度利用を推進する。

また、県が策定する水田農業高収益推進計画に基づき、関係機関が連携して基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路開拓等の取組を一体的に支援する水田農業高収益化推進プロジェクトチームの設置を検討し、水田での高収益作物への転換等を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

関係機関と連携のもと、さらなる基盤整備の促進を図るとともに、排水対策の徹底や圃場整備の実施による水田の汎用化を進め、高収益作物や輪作体系の導入等、効率的で生産性の高い水田農業への転換を図る。

併せて、水稻後作の利用による水田の高度利用を図るため、冬季の露地野菜等を生産する土地利用型農業を推進し、農地の有効活用と農家経営の安定化を図るとともに、二毛作における湿害や干ばつ対策を行いつつ、生産性向上を図るために地下水位制御システム（FOEAS）の導入拡大も推進する。

また、国の水田活用の直接支払交付金における事務等で水稻を作付けしない体系が数年以上定着し、高収益作物のみを生産し続いている団地化した水田を確認した場合は、生産者の意向に応じて、国の畠地化支援を活用した畠地化に向けた取組の実施を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用水稻については、本市の基幹作物であるが、全国的に多様な良食味品種の乱立や産地間競争の激化が進み、本地域の水稻栽培を取り巻く環境は大変厳しい状況にあり、品種・食味の一層の向上が強く求められている。

そのような中、スマート農業技術等を取り入れ効率的にコスト低減できる水稻作付体系を図るとともに、需要に即した「商品価値の高い売れる米づくり」を基本に、基本技術の徹底や新品种の導入等、食味・品質向上対策の充実強化を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物の一つとして、作付が行われている。

収量が見込めない条件不利地への作付はWCS用稻等への転換を図り、ほ場条件のよい水田については、産地交付金による支援を行うとともに、栽培基準に基づく肥培管理の徹底を図り、高収量・高品質な飼料用米の生産振興を行う。

副産物のワラについては、畜産農家への利用促進を最大限行い、粗飼料の自給に努める。

イ WCS用稻

本市の農業でも、重要な位置づけにある肉用牛生産の安定的な発展を支えるため、専用品種の導入や適正な肥培管理による高品質なWCS用稻の生産拡大を促進する。

また、地域内粗飼料自給率の向上を図るため、畜産農家と耕種農家の連携を図り、受託作業等の推進により生産及び流通体制の確立を図る。

ウ 加工用米

宮崎県内の需要者（霧島酒造等）や、市内の需要者（京屋酒造等）への出荷における生産段階の支援として、産地交付金を活用し、集落営農組織や大規模経営体への作付け推進を行い、加工用米の生産維持を図るとともに農業所得の向上を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦・大豆

本市の水田は、湿田が多いことや、収穫期の降雨による生育の不安定性や収量の低さなどから、麦・大豆の作付面積は小さく今後も産地化は難しいが、現在の作付面積を基本とし、適地への作付、適正な肥培管理等、栽培技術の推進を図る。

イ 飼料作物全般

水田活用の直接支払交付金の活用により作付面積は拡大している。さらには、水稻後作の利用による本市畜産業の粗飼料自給率の向上を図る上でも重要な品目である。

しかし、主として栽培を行っている畜産農家の離農、担い手の高齢化・労働力不足等による作付面積の減少が懸念されている。今後は、耕種農家と連携した飼料生産組合、作業受託組合等の育成・強化を図るとともに、自給飼料基盤の強化のために低コスト化、優良品種の導入、栽培技術の向上、良質たい肥の投入による資源循環型農業の展開による良質・多収の粗飼料生産を図る。

(4) そば

焼酎原料用として積極的に作付を行っている農業者もあることから、産地交付金による支援を行いながら、排水対策を実施し生産性向上に努めるとともに今後も作付推進を図る。

(5) 地力増進作物

少ない労働力の投入で、化学肥料に頼らない生産環境の構築に寄与する地力増進作物を支援することで、地力が向上した水田による、次期作からの高収益作物栽培や有機農業をはじめとする環境保全型農業への転換推進を図る。

・イネ科の緑肥作物

(ソルガム、トウモロコシ、ギニアグラス、エンバク、ライムギ、イタリアンライグラス、コムギ、スーダングラス、ヒエ、マルチムギ、オオムギ、ナギナタガヤ、オーチャードグラス、バヒアグラス、テオシント、トールフェスク、クリーピングペントグラス、ケンタッキーブルーグラス、青刈り稻)

・マメ科の緑肥作物

(クロタラリア、セスピニア、エビスグサ、クリムゾンクローバー、アカクローバー、シロクローバー、レンゲソウ、ヘアリーベッチ)

・キク科の緑肥作物

(ヒマワリ、マリーゴールド)

・アブラナ科の緑肥作物

(シロガラシ、ナタネ、カラシナ)

・ハゼリソウ科の緑肥作物

(ハゼリソウ)

・タデ科の緑肥作物

(そば)

・ヒルガオ科

(ダイカンドラ)

(6) 高収益作物

ア 施設野菜

本地域の冬季における温暖な気象条件を活用してピーマン、キュウリ、トマト等を栽培しているが、消費者志向の変化及び価格が不安定な状況が続いている中で、産地交付金による

支援を行い作付面積の維持・拡大を図る。

併せて、「安全で高品質」な野菜生産を行うため、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むとともに肥培管理の徹底を推進し銘柄産地の育成を行う。

イ 露地野菜

水田を中心に栽培されており、主要な基幹作物としてピーマン、ゴボウ、カボチャ等があり、今後も地域の軸となる園芸作物であるため、産地交付金による支援を行なながら作付面積の維持・拡大を図っていく。

ウ 花き、果樹等

地域の気象条件を活用して栽培されているスイートピー等の施設花きや、マンゴー・金柑等の果樹については、産地交付金による支援を行ながら、作付面積の維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		當年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	627.7	0	640.0	0	640.0	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	88.4	0	98.4	0	98.4	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稻	180.6	0	190.6	0	190.6	0
加工用米	161.3	34.1	161.3	34.0	161.3	34.0
麦	1.3	0.1	0.4	0.1	0.4	0.1
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	422.2	250.8	465.7	305.3	465.7	305.3
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0.1	0	0.1	0	0.1	0
高収益作物	88.4	37.5	95.8	40.0	95.8	40.0
・野菜	73.3	32.5	75.0	35.0	75.0	35.0
・花き・花木	14.8	5.0	19.8	5.0	19.8	5
・果樹	0.3	0	1.0	0	1	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
畠地化	0	0	0.1	0	0.1	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	令和4年度	令和5年度
				前年度(実績)	目標値
1・2	加工用米	加工用米生産性向上助成(基幹・二毛作)	取組面積(ha)	161	165
			単収(kg/10a)	459	465
3	地域重点作物	地域重点作物扱い手加算(基幹)	取組面積(ha)	44.5	49
4	地域重点作物	地域重点作物扱い手加算(二毛作)	取組面積(ha)	37.3	42
5	地域振興作物	地域振興作物助成(基幹)	取組面積(ha)	50.4	60
6	飼料用米	飼料用米生産性向上助成(基幹)	取組面積(ha)	88.4	60
			単収(kg/10a)	407	425
7	そば・なたね	そば・なたね助成(基幹)	取組面積(ha)	0	0.3
8	地力増進作物	地力増進作物助成(基幹)	取組面積(ha)	0.1	0.2

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 产地交付金の活用方法の概要
 都道府県名：宮崎県
 協議会名：日南市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米生産性向上助成（基幹）	1	5,000	加工用米	低コスト・高品質化技術を3ポイント以上達成
2	加工用米生産性向上助成（二毛作）	2	4,000	加工用米	低コスト・高品質化技術を3ポイント以上達成
3	地域重点作物担い手加算（基幹）	1	5,000	地域重点作物	作付面積に応じて支援
4	地域重点作物担い手加算（二毛作）	2	4,000	地域重点作物	作付面積に応じて支援
5	地域振興作物助成（基幹）	1	3,000	地域振興作物	作付面積に応じて支援
6	飼料用米生産性向上助成（基幹）	1	5,000	飼料用米	低コスト・高品質化技術を3ポイント以上達成
7	そば・なたね助成（基幹）	1	20,000	そば・なたね	播種前契約等を締結したもの
8	地力増進作物助成（基幹）	1	20,000	地力増進作物	適正な肥培管理を行った上で、(ほ場に)すき込む

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支授の範囲は任意に設定することができます。「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
 ※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 产地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 产地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

日南市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
日南市農業再生協議会	17,363,000	17,363,000	17,362,000

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。